

昭和二十五年十二月二十三日受領
答 弁 第 二 一 一 号

(質問の 一一一)

内閣衆質第二一号

昭和二十五年十二月二十三日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出宮城県栗原郡の早場米供出に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出宮城県栗原郡の早場米供出に関する質問に対する答弁書

この件に関して十二月六日宮城食糧事務所を通じて調査をしたところ、左の通り判明したので回答する。

一 早場米供出農家数戸六、九三五戸

二 早場米時期別供出実績及び金額

1 奨励金対象分

期別	数	石 量	石当り単価 (含奨励金)	支拂金額
第一期	二六三・二	石	五、二五〇円	一、三八一、八〇〇円
第二期	六、三五五・四		四、九五〇円	三一、四五九、二三〇円
第三期	四七、九八四・五		四、六五〇円	二二三、一二七、九八一円
計	五四、六〇三・一			二五五、九六九、〇一一円

2 奨励金非対象分

第三期	一、九九四・五 ^石	四、二五〇円	八、四七六、四八五円
合計	五六、五九七・六		二六四、四四五、四九六円

右の内早場米奨励金未拂分（十二月十日現在）

第一期	二、四〇〇円
第二期	五二、九二〇円
第三期	五五四、七二〇円
計	六一〇、〇四〇円

三 政府としては以上のような事態に対し、農業再生産を維持しうる適正米価を設定し、農業金融に力を入れる等その対策を考究して参る所存である。

右答弁する。